

### 2015年の年頭にあたって

一般社団法人日本社会福祉学会 会長 岩田正美（日本女子大学）

大晦日の夕方、思いがけず大きな夕陽が沈むのに見とれ、しばし雑事を忘れしました。今日は一転して、東京も雪催いの元旦です。毎年、1年という区切りで振り返ると、さまざまな災害や事件が強く印象に残りますが、それは、平時は平和だからこそ感じることなのかもしれません。日々が生死の戦いの中にある社会や人々にとっては、1年を振り返ることすら意味を持たないでしょう。

1年を振り返ることのできる社会に在ることの有り難さの反面で、社会福祉を取り巻く環境を見ると、全体としての財政抑制、民間委託、「一般」と「問題を抱える人々」の相対比較といった手法が、結局日本社会の首を絞める結果になりはしないかとの危惧があります。

年末に購入した本の一つに、英国の John Hills の “Good Times, Bad Times -The welfare myth of them and us”があります。読む余裕がないまま放置していたのを元旦に手に取ってみました。まだパラパラ頁をめくっている段階ですが、「あいつらの福祉」のために「われわれが支払っている」という社会福祉神話が英国でも根強くあり、本当にそうなのかを反証しようとしたものです。1989年にテレビ番組が労働者家族と中産階級家族を代表する二つの家族を取り上げ、その2年後の追跡番組も含めて、後者が「勝ち組」となるという結果を示したそうです。この二つの家族は、実はテレビによる創作だったそうですが、Hills は、この作り物の家族のライフサイクルだけでなく、さらにその子や孫まで含んだ三代の長期の世代交代の中での生活の多様な変化-つまり good times もあれば bad times もあるような-と、その背景としての経済社会、人口構造、福祉政策の変化を実証資料によって挿入し、英国福祉国家が誰に何をなしたかを長期的に検証しようとしています。

詳しくは本書を参照していただきたいが、このユニークな手法による検証の背後に、ヨーロッパでは90年代頃から盛んになった長期縦断調査データの蓄積や、Hills たちも関わった社会的排除研究の成果があります。短期のスナップシ

ヨットデータでは中流家族が福祉国家に支払った額は、労働者家族が支払われ多額とほぼ同じですが、長期縦断的に計算すると、中流家族は多くを支払うと同時に、実は多くをバックしてもらっている。最終的には両家族の資産形成には大きな格差が生まれていると結論されています。

英国と日本では政策の違いもあり、縦断調査の量の違いもあって、現在の日本で同じような検証は難しいかもしれません。また国家財政債務問題があるので、日本での「神話」を打破するのは困難に見えます。しかし、『21世紀の資本』で話題のトマ・ピケティのインタビューが元旦の新聞（これも話題の朝日新聞ですが）に掲載されていたのを読むと、「国の借金がGDPの200%だとしても日本の場合、それは民間の富と一致します。対外債務ではないのです」（2015.1.1朝日新聞オピニオン）とあっさり言うのけ、だから民間資産への累進課税の強化がよい、累進課税とインフレの効果は同じだと強調しています。

こうした、大局的な議論に触れると、日本の社会福祉研究も縮こまらずに、もっと大胆で、長期的な視野に立つ議論が欲しいなあと思わずにはいられません。私自身も含めて、従来の研究の方法を大いに反省し、斬新な研究の主題や手法、実践の批判的検証を進めていきたいものだと思います。

さて、今年の学会は、春季大会（東洋大学）、秋季大会（早稲田大学）とも成功裏に終わりました。両校の実行委員会の諸先生、学生の皆様には多くの時間を準備や後始末に当てていただき、厚く御礼申し上げます。春季大会はこの間ずっと東洋大学にお世話になって来ましたが、2015年度からは、在京のいくつかの大学で分担していきたいと計画しております。

早稲田大会は11月末という遅い時期となりましたが、キャンパスの銀杏並木が黄色に染まる時期と重なり、韓国、中国の先生方は美しいと感嘆されていました。この大会では、日韓学術交流協定の再調印を行い、黒木委員長をはじめ国際交流委員会のご苦勞もあって、国際交流シンポジウムは隔年で秋季大会に両国で開催することとなりました。韓国大会での自由論題報告についてはこれまで通り春季大会での参加となります。この詳細は国際交流委員会からお知らせがありますのでご注意ください。さらに中国の先生も交えて、三か国交流のあり方についての話し合いも進められました。

学会運営については、5月大会以降新たな体制となったそれぞれの委員会も順調かつ意欲的な活動を行っております。学会事務局の全面委託についても、

滑り出しでアクシデントに見舞われ、一時期はどうなることかと心配しましたが、新しい担当の職員の方たちも本学会のやり方や文化に段々慣れてこられたようで、ホッとしております。年末には、岩崎総務担当理事と私が同席して、国際文献社社長より社内の業務改善についての報告を受けました。その概要については別途岩崎総務担当理事より皆様にお知らせすることになっています。委託関係は良好であることにこしたことはありませんが、緊張関係を持って、常に確認しながら進めていくことが大事だと思います。各委員会や地方部会、会員の皆様からも改善のご意見があれば、どうぞ積極的にお寄せください。

本年も学会への積極的なご参加をどうぞよろしく申し上げます。

2015 年元旦

## 一般社団法人日本社会福祉学会第 62 回 秋季大会 報告

### 日本社会福祉学会第 62 回秋季大会を終えて

日本社会福祉学会第 62 回秋季大会 大会長 田中 英樹 (早稲田大学)

日本社会福祉学会第 62 回秋季大会の開催を会員にアナウンスした今年の春ごろ、早稲田大学にかつて勤めていたある教授から自著書の謹呈があった。そこには、手紙が添えられていた。私文書であるので一字一句の紹介は控えるが、そこにはこんな意味のことが書き添えられていた。「早稲田大学で社会福祉学会の全国大会が開催されることは慶賀の至りであり、欣快の極み」であると。先生は社会福祉の理念を社会学の立ち位置から掘り下げ、福祉と社会学との邂逅の歴史を解題したものだだった。

悩みながらも本大会のテーマを“社会福祉は日本の未来をどう描くのか”に設定させて頂いたことや、大会シンポジウム「未来から求められる社会福祉の貢献を考える」も、近接する領域でこれまであまり論じてこなかった建築やまちづくり、環境や労働、学校や司法、産業や商業あるいは人口の変動などの関係と社会福祉を過去・現在・未来という時間軸の視点から、とりわけ未来からのダウンロードを中心にクロスオーバーさせた議論を企画したことも、今では時宜に適っていたと考える。ここ早稲田大学の創設者である大隈重信は、1905 (明治 38) 年に渋沢栄一らとともにハンセン病者の母と言われるハンナ・リデルの支援を通して福祉実践の価値をととても評価していたと言われる。また、奥様は精神医療の黎明期である明治 35 年に呉秀三に協力して精神病者救済会の設立に参加している。2003 年度から社会福祉学が位置づけられた健康福祉科学科は、人間としてよりよく生きることが実現できるように、今日的な諸問題を学際的に解明することを目指している人間科学部の中であって、人が、身体的にも精神的にも社会的にも、健やかで安心して豊かに暮らしていくための、社会システム、支援の方法、科学技術などを総合的、多角的に学び、追求していく学科である。その中で、社会福祉学を軸とする私たち保健福祉系は、人間の尊厳と Well-being の実現をめざした教育・研究を行っており、保健と福祉に関する幅広い学びを重視し、社会の様々な分野で人々に貢献できる人材を育成することを目指して社会福祉専門教育を担ってきた立場から本学会の開催は、なるほど「慶賀の至りであり、欣快の極み」であった。

先の大会案内で「今年で創立 132 年になる早稲田大学はもとより、1987 年に創設された人間科学部としても初めての本学会大会の開催であり、大変光栄に受けとめています。関係する学会員は少ないのですが、心を込めた“おもてなし”ができるように準備しています」と言明したが、振り返るとそんなに出来たという自信はない。むしろ不安とひやひや感の連続であった。

前日から人間科学学術院の少ない福祉系の教職員と学生たちで夜遅くまで準備しながら、ようやく開催が実現するのだと思うと、前夜はやや興奮していたのか寝つきが悪かった。1 月 29 日 (土) 大会初日はやや肌寒い午前 8 時から準備をした。天気も良く午前 9 時には、会場の国際会議場 (井深ホール) に全国から参加者たちが続々と集まってきた。いよいよ始まるという思いが気持ちを引き締めさせた。午前中は、①若手研究者のためのワークショップ ②留学生のためのワークショップが 2 会場で行われた。大会長である筆者は書籍コーナーや会場の進捗状況を点検する仕事で腰を落ち着ける暇もなく、午後からの開会式 (開会宣言)・学会賞授賞式と、それに続く大会校企画シンポジウムの座長もしており、大会の全体を見ることはできなかった。夜は、大隈ガーデンハウスでの情報交換会で遅くまで参加者らと談

笑した。翌大会 2 日目の 30（日）は、午前中に井深ホールで「リスク社会に向けた社会福祉の展望」をテーマに国際学術シンポジウムがあった。内容は聴きごたえがありすばらしく、もう少し参加者がいてほしかったと思った。また、6 題 22 本の特定課題セッション、237 本の口頭発表、96 本のポスター発表と午後 3 時 30 分まで続き、11 号館、14 号館など商学部等の校舎もお借りして何とか無事に乗り切った。

もう早稲田として学会大会を開く御縁はないと思うが、この大会には全国から 1,200 名近い参加者があった。運営では大きなハプニングや大学や参加者からのお叱りはなかったが、開催校としては反省点も多い。まず、特定課題セッションや口頭発表等の数が多いことで動線が伸びすぎてしまい、参加者が極めて少ない会場があちこちに出来てしまった。これは、発表者が多いことも一因であるが、発表時間をやや短くして一会場の参加者を増やす工夫も必要かと思った。また、特定課題の発表や日中韓の国際シンポジウムなど同じ時間枠でこなすことでより参加者を分散させてしまったことも改善が必要と思われる。課題発表は絞った方が良かったかも知れない。盛り込みすぎたきらいがあるが、これらの改善は、今年行われる久留米大学に大会運営委員会として引き継ぐ課題である。会計処理も大変な作業であった。キャンセルや返金や問い合わせなどの実務を殆ど若手の先生にお願いしたが、しっかりやって頂き、とても感謝している。ボランティア学生の募集と采配も若手教員にお世話になったことにも感謝したい。また、学会事務局である国際文献社の大会ヘルプデスクの強力なサポートがあったからこそ大会を無事終えることができたと思う。早稲田大学の学生の皆さんにもお礼を申し上げたい。「やる時はやる」普段見せない真面目に働く姿には心から感動した。

ともあれ、社会福祉学のすそ野の広さや求められる課題の大きさに参加者も実感した大会となった。改めて全国からそしてお隣の韓国、中国からご参加頂いた皆さまに、開催校を代表して心よりお礼を申し上げます。

## 2014年度 国際学術交流促進委員会報告

委員長 黒木保博（同志社大学）

学会秋季大会前日の11月28日、早稲田大学早稲田キャンパスにおいて韓国社会福祉学会代表団との公式協議が開かれました。韓国からは金永鐘学（キム・ヨンジョン）会長、金新烈（キム・シンヨル）アジア学術交流委員長、ユン・ヒョンスク次期会長（シンポジストも兼ねる）、李周桓（イ・ジュファン）事務局員が出席しました。日本側からは岩田会長、岩崎総務担当理事（事務局長）、松端理事・委員、そして黒木が出席しました。また金圓景委員、蘇珍伊委員が韓国担当・通訳として出席しました。議題は、まず1、覚書改正でした。従来は、毎年日本からは韓国の春季学術大会、韓国からは日本の秋季大会に代表者を招待して国際シンポジウムを開催していました。しかし、今回の覚書では、隔年に招待する改正となりました。2015年10月は韓国での秋季学術大会に日本からの代表団が招聘され、2016年は日本の秋季大会（於：佛教大学）に韓国代表団が招聘され、国際シンポジウムが開催されることとなります。このことから今年の久留米大学での秋季大会では国際シンポジウムは開催しません。なお個人研究発表は従来通りです。日本からの推薦と発表は韓国の春季学術大会です。また2、2015&2016年学術交流主題テーマについての協議も行われました。協議の結果、コミュニティワークをテーマすることが決定されました。これらの協議を終えて両会長が覚書に調印し、今後2年間の学術交流がスタートしました。

日韓協議終了後に、中国社会福祉研究専門委員会 彭華民常務副理事長、朱安新南京大学教授を交えての日本・韓国・中国の協議が行われ、3カ国社会福祉学術交流ネットワークの促進に向けて話し合いました。残念ながら30分しか時間が取れず、結論は得られませんでした。しかし、それぞれの国で国際シンポジウム開催をする時には招聘し、引き続き交流していくことの確認がなされました。

## 2014 年度 一般社団法人日本社会福祉学会 学会賞（奨励賞） 受賞に寄せて

学会賞審査委員会による審査の結果、2014 年度の学会賞が決定し、第 62 回秋季大会期間中の 2014 年 11 月 29 日に、早稲田大学早稲田キャンパスにおいて授賞式が行われました。奨励賞として、単著書部門からは高瀬幸子会員（帝京平成大学）、論文部門からは上村勇夫会員（日本社会事業大学）が選ばれました。

尚、学術賞は「該当者なし」でした。

受賞された方々からの喜びの声をお届けします。



左側より古川委員長、大友委員、上村会員、岡部委員、高瀬会員、鬼崎委員、福山委員、牧里委員

### ◆ 奨励賞（単著書部門） 高瀬 幸子

**受賞作：「在宅高齢者へのソーシャルワーク実践：混合研究法による地域包括支援センターの実践の分析」**

**（明石書店、2013 年 11 月 30 日発行）**

この度は、社会福祉学会の奨励賞という荣誉ある賞をいただき、大変光栄に思っております。選考委員の先生方には、丁寧に読んでいただき、また講評を通して貴重なご指摘をいただけたことは大変有難く、深く感謝しております。

拙著は、博士論文を修正加筆したものであり、この研究は私の大学病院での医療ソーシャルワーカーとしての経験が出発点となっています。

私は、病院の実践の中でソーシャルワーカーとして「何かとても大切なこと」に関わっているという実感はありつつも、それを他職種をはじめとする他者に伝える難しさを感じていました。ソーシャルワークが単なる親切やおせっかいではなく、専門的援助たるためには、専門職としてどのようにニーズを捉え、それに対してどのように関わるかという一貫した説明ができなければならないと思います。つまり、理論に基づくということだと思います。ソーシャルワークの実践と理論は一体であるはずでありながら、なかなかそのつ

ながらが見えにくいことに、もどかしさを感じていました。

本研究は、現場で実践されているソーシャルワークを理論に基づいて言語化することによって、実践と理論をつなぐことを試みました。すなわち、エコロジカル視点というソーシャルワーク理論を用いて、地域包括支援センターのソーシャルワーク実践を捉え直しました。この試みが一つの形となったことは、現場のソーシャルワーク実践が決して理論から乖離したものではないことを示しているのではないかと考えています。

私の研究はまだまだ緒に就いたばかりです。今回の受賞は、今後ますます研究に励むようにという激励のメッセージをいただいたと感謝しております。これからも現場のソーシャルワーク実践の根拠となるような研究を積み重ねていけるよう、努力を続けたいと思います。

最後に、拙著は大学院在学中に研究指導をして下さった先生方、研究に協力して下さった地域包括支援センターの方々、そして何よりもご自身のことを丁寧にお話して下さった高齢者の皆様のお力でできたものです。この場をお借りして、改めて深く感謝を申し上げます。

#### ◆ 奨励賞（論文部門） 上村 勇夫

**受賞作：「知的障害者と共に働く特例子会社の一般従業員の支援実態と困難感」**  
**（『社会福祉学』第54巻1号掲載、2013年5月31日発行）**

この度は、奨励賞をいただきまして誠にありがとうございます。ひとえに皆様のご指導とご支援の賜物と心より厚くお礼申し上げます。今回「この調子でもっと頑張りなさい」と背中を押していただき、今まで取り組んできた研究の意義が実感できたことによる達成感に包まれるとともに、今後より精進していかなければならない使命感に武者震いする思いです。

拙稿は障害のある方が雇用されている企業での様々な苦勞を分けていただいたことにより完成いたしました。私は特に特例子会社で障害のある従業員とともに働く一般従業員による支援のあり方とその困難感に着目してまいりました。拙稿を作り上げるまでの過程において、研究に協力していただいた皆様のリアリティを崩さないことと、少しでも現場の役に立つ知見を創出することを心がけてまいりました。

本賞に伴いいただきました講評においては、社会福祉学研究において未だ蓄積の少ない障害者雇用の課題に着目した先鞭性と、着眼点を障害者本人ではなく一般従業員に置いた開発性をご評価いただきました。実際に企業に身を置く中で感じてきた仮説を研究論文として形にしてきた私といたしましては、上記のような点を評価していただきましたことは



何よりも励みになりました。今後も現場と向き合う中で少しでも貢献できるような実践的な研究姿勢を大切にしていきたいと強く感じております。また一方で、得られた知見が予測の域を出ないといった課題もご指摘いただきました。今後さらなる研鑽を積み研究としての精緻化を図ってまいります。

最後になりましたが、お忙しい中アンケート調査にご協力いただいた企業の方々、そして拙稿を完成させるにあたり多大なるご指導を賜りました佐藤久夫教授、植村英晴教授に心より御礼申し上げます。そして研究生生活を快く支えてくれた家族、特に妻にはこの場をお借りして改めて深く感謝の意を伝えます。



## 地域ブロック情報

日本社会福祉学会には7つの地域ブロックがあり、それぞれに特徴的な活動が展開されています。今年度から、各地域ブロックの活動について順次ご紹介していきます。

今号は、関西地域ブロック、中国・四国地域ブロック、九州地域ブロックをとりあげます。

### 関西地域ブロック から

関西地域ブロック担当理事

松端克文(桃山学院大学)

関西地域ブロックでは、他のブロックと同様に毎年「年次大会」を開催しています。今年度は、2015年3月21日(土)に、花園大学社会福祉学部(京都市)において開催いたします。「児童虐待の現状と課題について」をメインテーマにし、児童虐待問題に関する鼎談を実施します。また、大会の午前中には、自由研究発表の枠を設けており、毎年8名～12名程度の発表が行われています。詳細につきましては、本年1月5日に発行いたしました「関西社会福祉学会ニュースレター」(2014年度2号)に掲載しています。関西社会福祉学会・関西地域ブロックの会員には郵送しておりますが、日本社会福祉学会のホームページの「地域ブロック情報」にもアップしておりますので、そちらをご覧ください。

関西地域ブロックの活動といたしましては、年次大会の開催と年2回のニュースレターの発行に加えまして関西独自の活動として、2004年5月より年3回のペースで「若手研究者・院生情報交換会」を開催しています。

今年度も3回目(通算33回目)の若手研究者・院生情報交換会が、2015年3月8日にキャンパスプラザ京都6階・龍谷大学サテライト教室(第7講習室)におきまして、「ソーシャルワークと社会正義—日本の社会福祉は貧困にどう対峙するのか—」が開催されます。

毎年3回開催しているうち2回は、関西社会福祉学会(関西地域ブロック)の理事・監事(運営委員)が中心となって、それぞれの研究テーマに即して開催していますが、1回は大学院生がテーマや人選をする院生企画の研究会にしています。3月開催の情報交換会は、この院生企画によるものです。

こうした活動があることから、他の6つの地域ブロックで発行されている機関誌については、あえて発行しないということがその時々理事会・運営委員会で確認されてきたのですが、今年度末(3月)に『関西社会福祉研究』を創刊いたします。

昨年度末の年次大会の際に発行する旨の案内をし、年度当初より投稿を募集いたしましたところ 13 本の投稿がありました。現在、査読・選考も終了し、最終の編集作業に入っています。また関西の特徴としましては、編集委員会で特集を組み、「依頼論文」として、今回は歴史のジャンルから小笠原慶彰会員（神戸女子大学）、原理として児島亜紀子会員（大阪府立大学）、政策実践として片岡哲司会員（大阪府社会福祉協議会）に論文の執筆をお願いしています。

さらに、池田敬正会員（京都府立大学名誉教授）へのインタビューもあります。関西では、1954 年の全国学会が設立される前に全国学会に先駆けて「関西社会福祉学会」が設立されており（1950 年）、それ以前も含めてさまざまな研究の蓄積があるため、今後シリーズで企画している同様のインタビューは、そうしたことを確認し、継承していこうという趣旨でもあります。

こうした関西社会福祉学会・関西地域ブロックをひとつのプラットフォームとして、関西の地域性を活かした地道でかつ活発な研究を展開していければと思います。

## 中国・四国地域ブロック から

中国・四国地域ブロック担当理事

横山正博(山口県立大学)

中国・四国地域ブロックは、2015 年 1 月 5 日現在会員数 434 名、会員総数の約 9%を占めています。9 県ありますが、会員は岡山県と広島県に集中しています。最も少ないのが鳥取県で会員数は 7 名です。

ブロック活動の 3 本柱は、ブロック大会・総会、ブロック機関誌「中国・四国社会福祉研究」機関誌の発行、会報の発行です。昨年度からは、新たに、若手研究者・大学院生の育成事業を開始し、何とか軌道に乗るような形になりました。2014 年度には、ブロック大会のプログラムとして位置づけましたが、来年度からは充実を図り、ブロック大会とは別に単独で企画することとしました。また、かねてより議論をしてきました中国・四国地方特有の福祉問題に対する会員連携の研究活動も具体化しつつあります。

2015 年は、おそらく団塊の世代の会員が大学等をご定年になる年となります。引き続き、会員として、後進の育成にご尽力いただきたく思っております。また、ブロック機関誌第 4 号が 3 月に発行されます。投稿数は平均すると 4 編程度にとどまっています。会員のさらなる投稿数を期待しております。特に、ブロック大会で発表された研究をまとめていただき、投稿していただければと思います。

中国・四国地域ブロックの活動で最も大切にしていきたいと考えているのは、年に 1 回会員が一堂に参集する機会であるブロック大会と総会です。今年度で 46 回（担当校：県立広島大学）を迎えました。ドイツアーヘン市教育研究所所長アンスガール・シュトラッ

ケ・メアテスをお招きし、「ドイツにおける発達障がい児のインクルージョン」と題して基調講演いただきました。シンポジウムでは、「子ども達の生き生きと育つ権利を保障するために—教育・医療・福祉のコラボレーション—」をテーマとして、各実践現場の方々に現状と課題を報告していただきました。

来年度は、愛媛大会として聖カタリナ大学を担当校として松山市で開催します。大会テーマは「社会福祉法人による地域貢献のあり方を問う」（仮題）、開催日は2015年7月4日（土）、会場は聖カタリナ大学です。中国・四国地域ブロックの会員はもちろんのこと、他のブロックの会員もぜひともご参加ください。

最後に、中国・四国地域ブロックの会員へのお願いです。ブロック大会以外のお知らせは、基本的には電子メールで案内させていただくこととなっております。メールの登録をされていない会員におかれましては、ぜひとも登録をしていただきますようお願い致します。また、中国・四国地域ブロックのホームページには、ブロック機関誌、会報等のバックナンバーを掲載していますので、ぜひともご覧下さい。

<http://www.socialwork-jp.com/cssw/index.html>

## 九州地域ブロック から

九州地域ブロック担当理事

倉田康路(西九州大学)

九州地域ブロックの会員は、500名を超える会員数を数え、地域別では関東地域や関西地域、中部地域に次ぎ、全国で4番目に会員数の多い地域ブロックとなっています。

九州においては、人口比率からして福祉系の大学などが最も多く設置されているということや、それに比例して社会福祉の研究者、教育者がたくさん存在するということが会員数に反映されていると思われませんが、支え合い、生きていくということへの理解や共感、あるいはその価値を尊ぶという風土、環境、歴史なども影響しているのではないかとも思っています。

さて、九州地域ブロックにおきましては、毎年度開催される九州部会総会にて承認された事業計画に基づき、研究大会をはじめとして、機関誌「九州社会福祉学」の発刊などを中心に活動を行っています。

研究大会においては、これまでに55回の長きにわたって開催され、毎年、100名前後の会員が集まり、大会テーマに応じた基調講演やシンポジウム、研究発表が行われています。本年度（平成26年度）は鹿児島国際大学が開催校となって「保健・医療・福祉の連携から統合へ」を大会テーマに、基調講演「生涯発達ダイナミクスと保健福祉学」（安梅勅江先生）やシンポジウム（テーマ「保健・医療・福祉の統合と課題」）、そして、22名の会員による自由研究発表が行われました。新年度（平成27年度）には、九州保健福祉大学（宮崎

県延岡市) が開催校となって「社会的孤立と見えない貧困」を大会テーマとして、平成 27 年 6 月 20 日、21 日に開催されることとなっています。以降、平成 28 年度(第 57 回大会)長崎ウエスレヤン大学(長崎県)、平成 29 年度(第 58 回大会)九州看護福祉大学(熊本県)の開催計画が立てられています。

機関誌「九州社会福祉学」は、これまでに 10 号が発刊され、特に若手会員の研究発表の場として年々投稿数が増えている状況です。ちなみに過去 5 年間では、第 10 号 8 編、第 9 号 9 編、第 8 号 7 編、第 7 号 9 編、第 6 号 8 編の掲載がありました。今年度(第 11 号)も既に数多くの投稿があり、現在、編集規程に基づく編集作業が行われています。

これら研究大会の開催や機関誌の発行に加えて、一昨年度には九州の会員 200 名近くが 3 年をかけて作成した社会福祉の辞典、「21 世紀の現代社会福祉用語辞典」(九州社会福祉研究会編、田畑洋一ほか編集代表、学文社)が発行されました。現在、九州の社会福祉士養成校などにて活用されております。

現在、九州部会においては九州部会運営委員会選挙にて選出された 5 名の運営委員および地域ブロック代表にて事業が企画され、運営が行われています。九州の特性を活かし、誇りをもって、これからの活動をすすめていかなければならないと考えています。会員の皆様方のご支援、ご協力をお願いいたします。

## 介護保険制度改革

日本ケアマネジメント学会副理事長 服部万里子

### 1. 介護保険法の改正の特徴

平成 26 年 6 月に第三回目の介護保険法改正が行われ、平成 27 年度から段階的に施行される。そのポイントは以下である。

今回の介護保険法改正は介護給付を効率化し、所得に応じた自己負担増へ転換し、給付では重度者を優先する方向性を明確にし（軽度要介護者は給付削減を行い）、居宅でターミナルまで看ることを具体化する改定である。特に社会保障全体の見直しの中で、予測される超高齢社会への対応として「制度を持続させる」ためとして、給付の見直しと合わせて大幅な抑制策が制度化されるのである。

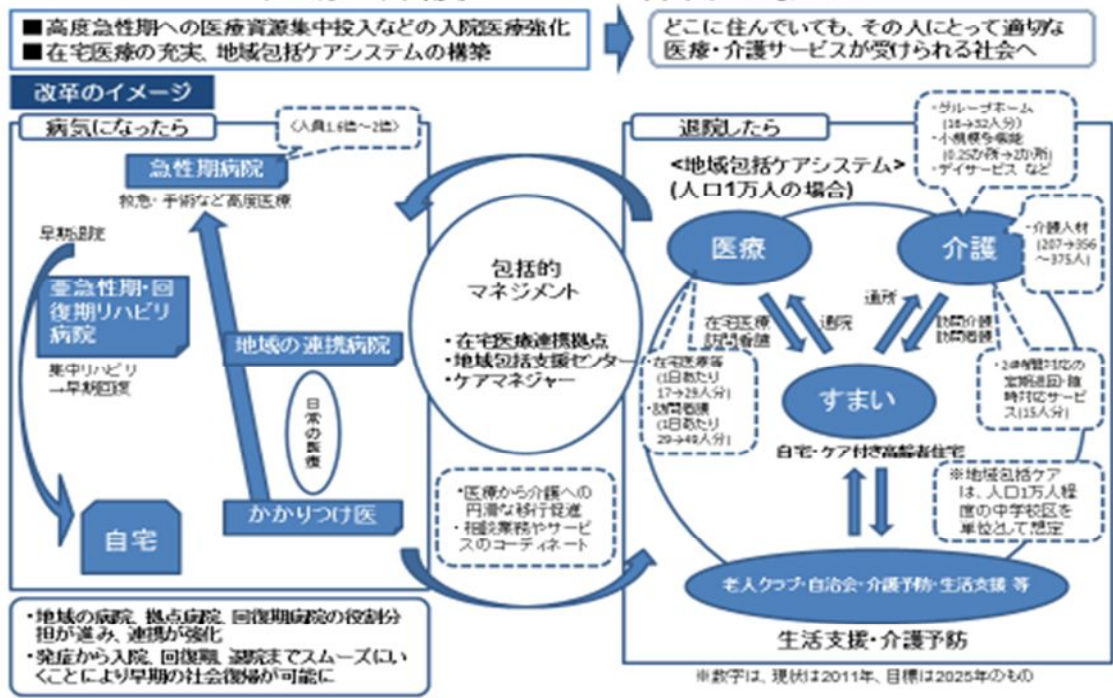
### 2. 医療が介護を統合して進める地域包括ケア

地域包括ケアは団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年に向け、介護保険（共助）だけではなく、医療（共助）、住民主体のサービスやボランティア活動（互助）にセルフケアの仕組み（自助）を有機的に組み合わせた仕組みとして打ち出されたものである。

その後「住み慣れた地域」＝日常生活圏域を設定し、そこでサービスを完結させる方向を出したものである。特に平成 26 年からは医療保険の制度と報酬改定と合わせて、「医療・介護統合による地域包括ケア」へと変化してきた。

平成 26 年 10 月から全病床の機能分化の届出が行われ、平成 26 年 4 月以降、診療報酬の内容に全病棟に「在宅復帰率」が導入されたことは、地域で「医療から介護への流れ」を具体化するものである。

# 医療・介護サービス保障の強化



出典：厚生労働省社会保障で目指す将来像平成 23 年 12 月 5 日を参考に服部が作成

## 3. 介護保険制度改正の7つのポイント

### ① 要支援者の予防訪問介護と予防通所介護を地域支援事業へ移行

平成 26 年 10 月時点で、要支援の 110 万人が予防居宅サービスを利用している。その 45.3%が予防通所サービス、41.2%が予防訪問介護を利用しており、これが市町村事業へ変わる。単価や条件は市町村で異なる。移行に伴う課題は、要支援利用者の 55%を占める要支援 2 は元々要介護 1 の人であり、生活援助だけでは対応できない。また、入浴ができずに通所介護で入浴を受けている人や、移動に車椅子介助が必要な人がいる。これらを地域支援事業で対応できるかに不安が出ている。国は認定者を減らすために「要支援は認定を受けなくても「チェックリストで対象になればサービス対象者になれる」とチェックリストを優先させている。しかし、要支援の認定を受けなければ介護保険の住宅改修や福祉用具、居宅療養管理指導等の予防給付は受けられない。

### ② 利用者の 20%が 2 割負担に移行

平成 27 年の 6 月に前年度の収入による市民税の通知を送り、市町村は要介護認定者に対し、個別に 1 割か 2 割負担かの通知をする。その結果、施設入所者の 5%、在宅サービス利用者の 20%が 2 割負担に移行する。その結果、自己負担増加に伴い、サービスの見直しが必要とされる人が出てくる。施設、居宅ともに、サービス継続ができるかの課題がある。

### ③ 施設の補足給付に資産要件が追加

平成 17 年の介護保険法改正により、施設入所者から居住費（家賃）の徴収が始まった。

食費は材料費から人件費までの費用が全額自費になった。しかし、自費が払えない人が入所できないことでは困るため、(1) 生活保護受給者 (2) 年金収入が年 80 万円以下 (3) 市町村民税非課税世帯一など低所得者を対象に、居住費、食事代の一部を介護保険から施設に支給している（補足給付と言う）。平成 27 年から「補足給付の申請」に①非課税の障害年金や遺族年金も収入に換算、②配偶者も非課税である事の証明、③預金・貯金・生命保険、国債、株券などが一定額以下である事の証明が必要になる。この申請が複雑であり、高齢で重度の入所者や配偶者にできるのだろうか。また、代行業などに騙される人が出るのではと不安がある。

#### ④特養ホームの入所基準が要介護 3 以上に限定される

現在特養ホーム入所者の 12%が要介護 1・2 である。この人は出されないが、平成 27 年度から入所基準が要介護 3 以上に限定される。現在の特養ホーム待機者 52 万人のうち、要介護 1・2 は 17.8 万人で 34.1%である。そのうち、在宅にいる待機者は 10.7 万人 20.4%である。これらの待機できない 10.7 万人はどこに行くのか。資産あれば有料老人ホームだが、なければ、在宅でどのようにケアを継続するかなど、ケアマネジャーが相談にのり、支援策を具体化しないと、在宅での虐待につながる危険がある。

#### ⑤福祉用具と住宅改修の変更

福祉用具は専門相談員の研修時間が 50 時間へ伸び、その任用資格からヘルパーが外れる。また、住宅改修は事業者の登録制に変わる。

#### ⑥小規模デイサービスの基準変更

平成 18 年の介護報酬改定以降、小規模デイサービスの報酬が高く、定員 10 人以下では看護職配置が条件でないため、民家改造型の小規模デイサービスが急増した。現在ではデイサービスの 50%は小規模である。介護保険法改正で小規模デイサービスの基準が「定員 18 人未満」に変わり、27 年から 1 年以内に通常デイサービスの傘下に入りサテライト型になるか、小規模多機能居宅介護のサテライトになるか、それ以外は市町村指定の地域密着型になるかの選択が迫られる。また、いわゆる「お泊りデイサービス」は都道府県の登録制に変わることで、規制が出てくる。

#### ⑦ケアマネジメントは市町村指定へ

居宅介護支援事業所の指定は、平成 30 年から市町村に移行し保険者機能が強化される。また、実務試験の受験は国家資格者に限定されヘルパーが外れ、試験の免除科目はなくなる。ケアマネジャーも研修体系が見直され、時間増になり、地域ケア会議が義務化される。

#### ⑧第 1 号介護保険料の負担軽減強化

保険料を 6 から 9 段階に細分化し、負担軽減対策として保険料を 70%減額する。これは低所得者対策である。（消費税 2%引き上げとの関係で実施時期等は変更あり）

#### 4. 介護保険制度、報酬改定に伴うケアマネジメントの役割の再構築を

制度改正に加え、平成 27 年 4 月からの介護報酬は▲2.27%の減額改定であり、報酬外の



処遇改善加算を除くと4%以上の減額となり、厳しい改定である。小規模事業所は経営が困難になり、事業の継続性が危なくなる。サービス利用者にとり単価は下がるが、介護職不足と事業の経営悪化によりサービスの質が高まるとは考えにくい。国は小規模事業所を淘汰して大規模化を進め、包括報酬サービスへの移行を促進する方向である。

しかし、利用者のサービス選択性を狭めては措置に逆戻りになる。要支援のサービス変更に伴う支援や施設待機できない要介護1・2の在宅困難者への対応、2割負担や補足給付から外れる入所者などへの具体的な相談・支援は急務の課題である。利用者を中心とした、個別的、地域的な多様な支援、多職種が連携したケアマネジメントの再構築が求められている。



## 追悼

「小倉襄二の志 ―先生にほめられたくて―」

―故 名誉会員小倉襄二先生―

加藤 博史（龍谷大学）

12月7日、小倉襄二先生は、88年と2ヶ月の生命の営みを終えられた。最期まで、愚痴らず周囲に感謝し誇りを保たれた。先生は、酒とパイプと芸術を愛し、明朗で、些末なことに拘泥せず、精力的に仕事をこなしていかれた。ゼミ旅行で一緒に風呂に入り、先生の背中を流させてもらったのは、まだ先生が44歳の時であった。全共闘運動の余韻が残るなか、ゼミ歌の「北帰行」を仲間と歌い、先生を泥酔させた。先生宅でコンパもした。ゼミの恋人と別れ、先生の前でメソつくつと、喝を入れられ、再アタックした。1972年秋、先生ご夫妻の媒酌で夫婦になることができた。

先生は、京都稲荷の下町で育ち、貧しくても助け合い哀歓を尽くして生きる名もない人たちが好きで、山本周五郎や藤沢周平を愛読されていた。内心潜む悪や性の持つ深淵にも洞察を怠らなかつた。実存を生きる‘人間’と、多様な人生物語が交錯する‘生活’に思考の基軸を置き、「人を人とも思わぬ」権力を一貫して批判した。

先生は常に、全体状況をギョロリとした眼で視、貧困と差別を生み出す構造に迫り続けた。欲望に火をつけ、刺激で充血させる大量消費文化によって、《生活が自立性を喪失していること》に貧困の本質がある、と指摘している(1966年)。そして、社会事業史という研究方法を採られた。

先生は、現場の声を大切にした。街娼、被差別部落、在日コリアン集住地区の調査で大きな足跡を残された。京都ボランティア協会、枚方市オンブズ・パーソン等の創設に尽力され、弱い立場の人のアドボケートに取り組みされた。

軍隊経験、敗戦体験から、先生は、戦争とそれを進める体制を憎んだ。多くの血を流して獲得した「基本的人権」の実現を福祉原理として位置づけた。新島襄の一字をもらい、同志社中学入学から新島学園短大学長を退くまで、先生の人生は同志社と共にあった。「自由教育、自治教会、平民主義、良心充満」の襄先生のスピリッツの土壌から、身体を張って苦難の人たちと共にあろうとした留岡幸助、山室軍平らが輩出した。この一群を、先生は、「底辺に向かう志」と名づけた。襄の子どもたちは、「命、召されたあと、襄先生に‘よくやった’とほめてもらいたい」と願った。

今日、テクニックと対策制度ばやりの福祉界にあって、格差と排除の進む現況を人間と歴史の視点からアセスメントし、基本的人権に則って、共同的信頼関係と生活基盤と個人の尊厳を奪われた人たちに向かい(身交い)、相互にエンパワメントされあうことを目指した小倉先生の志を、少しでも受け継ぎたいと願う。

## 2014 年度 第 5 回 理事会報告

開催日時：2014 年 11 月 28 日（金） 14：00 ～ 16：50

開催場所：早稲田大学早稲田キャンパス国際会議場 4 階共同研究室 7（東京都新宿区西早稲田 1-6-1）

### I. 会長挨拶

岩田会長より挨拶があった。

### II. 理事会開会宣言（欠席理事の確認）

岩崎晋也総務担当理事より、岩田正美会長が議長となり、出席理事を確認し、「定款第 43 条」に規定されている要件を充足したので「2014 年度第 5 回理事会」を開催するとの宣言があった。

なお、定款第 47 条に則り、岩田正美会長、市川監事、小林監事を議事録署名人として選出した。

### III. 審議事項

#### 第 1 号議案 入会審査について

総務担当岩崎理事より配布資料及び回覧資料に基づき説明がなされた。2014 年 9 月 21 日理事会以降の入会申込者 18 名について確認を行った。そのうち推薦人記載がない方は今回 3 名いたが、すでに運営委員会で問題ないことが確認されていることも報告された。

審議の結果、今回申込者 18 名全員の入会が満場一致で承認された。

#### 第 2 号議案 2015 年度業務委託契約について

総務担当岩崎理事より配布資料に基づき説明がなされた。2014 年度業務委託契約書第 5 条により契約期間満了の 6 か月前に、双方解約の意思表示がない場合は自動的に契約を更新することとなっているため、前回理事会にて契約更新について承認後、事務局会議等を経て、来期の契約内容変更点について協議したとの報告があり、変更点について具体的に説明がなされた。

岩田会長、岩崎理事より、委員会陪席時の費用について補足説明があり、陪席した場合は議事録作成も業務委託に含まれているので、議事録作成等が必要な際に陪席を依頼することに対して、学会として問題ないということの説明があった。

審議の結果、本件について満場一致で承認された。

#### 第 3 号議案 日韓における社会福祉に関する研究交流の推進に関する覚書について

国際学術交流促進委員会担当黒木理事から配布資料に基づき提案と説明がなされた。今年 4 月に岩田会長が韓国訪問した際、覚書改定について提案があり、委員会にて協議を進めた。主な変更点として学術大会への代表者の招聘は隔年ごととするため、2015 年度秋季大会での国際シンポジウムは実施しない予定となった。岩田会長より、中国との国際交流の在り方についても補足説明があった。

審議の結果、本件について満場一致で承認された。

#### 第 4 号議案 2015 年度春季大会について

研究担当山縣理事より概要と提案がなされた。テーマについては運営委員会にて研究委員会より提案された 3 つの案から 2 つの案にしぼったので、本理事会にて審議、決定していただきたいとの要請がな

された。岩田会長より、フォーラムも開催されるので、春季大会は社会福祉の専門的なテーマとするか、広く一般的なテーマとするかを検討する必要があるといった意見が述べられた。

秋元理事、都築理事より意見が述べられ、制度に関するテーマとする方向で、研究委員会で再度審議することになった。岩崎理事より、法人化するときの議論で、学会としてどのような事業を行うことが「社会貢献」に当たるのかということがあり、春季大会ではその観点を考慮していただきたいとの意見が述べられた。

なお、2015年度は2015年5月31日（日）で日時は確定され、会場は法政大学市ヶ谷キャンパスで開催することが確認された。2016年度以降は、関東地区の大学において持ち回りで開催することが検討されている。

本件について、様々な意見が出たが、2015年度春季大会について満場一致で承認された。

#### 第5号議案 2015年度秋季大会について

研究担当山縣理事より、配布資料をもとに説明があった。大きな変更点としては、例年大会2日目に実施される国際学術シンポジウムが、隔年開催になったため行われなかったことなどが挙げられた。

次いで2015年度秋季大会開催校である久留米大学の鬼崎理事より概要と提案がなされた。運営委員会での審議時に地域性を生かしたテーマを検討していただくよう要望があったので、それも併せて全体テーマに盛り込むこととした。

岩崎理事より、スケジュールが遅れていることについて検討依頼があった。本来であれば、すでにテーマ決定がなされており、大会予算案が理事会へ提出される時期であることが述べられた。次回理事会開催は3月8日開催のため、理事会承認を待っていると大会案内の周知、新入会に関する周知が遅れる恐れがあるので、運営委員会と随時協議しながら進めるとの意見が出た。

2015年度秋季大会は時期的には2013年度開催の北星学園の時と近いと、今後9月開催の場合は、モデルケースとなるのではないといった意見が出た。なお大会での発表資格を得るための入会申し込みをいつまでとするかなどを検討する必要があるとの意見が出た。

テーマについて意見聴取したが、大会運営委員会で検討、決定することで承認された。なお、2015年度秋季大会の準備を大至急進めるよう、理事会にて指示があった。

#### 第6号議案 国立大学教育研究評価委員会専門委員および機関別認証評価委員会専門委員の候補者の推薦について

総務担当岩崎理事より概要説明と提案がなされた。運営委員会にて推薦を行うことについて審議した結果、下記の通り3名の候補者を推薦することとした。

- |                       |          |        |
|-----------------------|----------|--------|
| ・国立大学教育研究評価委員会専門委員    | 日本福祉大学   | 野村豊子先生 |
| ・大学機関別認証評価委員会専門委員     | 桜美林大学大学院 | 白澤政和先生 |
| ・高等専門学校機関別認証評価委員会専門委員 | 東北福祉大学   | 大橋謙策先生 |

本件については、岩崎事務局長よりご本人に打診し、了承いただければ推薦することが満場一致で承認された。

#### 第7号議案 ロゴマークの策定、レターヘッド、封筒の作成

総務担当岩崎理事より口頭にて概要説明と提案がなされた。運営委員会で協議した結果、広報委員会において、公募にてロゴマーク策定の手続きを進めてほしいとの提案があった。デザイン作成者には金一封進呈を予定し、広く公募することが確認された。湯澤理事より、次号の学会ニュースで公募の告知、

ホームページでの告知をし、2015年度5月開催理事会を目標に手続きを進めるとの旨述べられた。

審議の結果、本件については、満場一致で承認された。

#### 第8号議案 その他

原田理事より、フォーラムの来年の開催地について確認があった。前担当理事からの引継ぎでは、2015年開催中国・四国ブロック、2016年開催九州ブロックとなり、それ以降は北海道ブロックより順次開催予定となっており、関西ブロックでの開催が飛んでいるが、これについて確認いただきたいとの意見が出た。

審議の結果、2015年は関西ブロックでの開催が承認され、2016年中国四国ブロック、2017年九州ブロック、以下北海道ブロックより輪番にて開催することが、満場一致で承認された。

### IV. 報告事項

#### 1. 期中監査報告について

市川監事より報告があった。11月13日に国際文献社江戸川橋会議室4階にて実施された。運営委員会で予算執行率および計算書類の資料配布予定であったが、事務局のミスで配布資料が含まれていなかったため、理事会終了後に委員会ポータルにて書類を確認いただくことが確認された。

#### 2. 法人税の還付請求について

財務担当秋元理事より途中経過の報告があった。平成22～25年度分の法人税および平成24～25年度分の復興特別法人税について還付請求を行った結果、四谷税務署より更正の通知が届いた。その結果、法人税は697,200円、復興特別法人税は30,700円合計727,900円が還付されることとなった。事務手続き等は継続して行っており、還付手続きが終了した時点で、再度報告することとなった。

#### 3. 大会消費税区分について

財務担当秋元理事より報告があった。前回理事会にて正会員の春季大会、フォーラムの参加費を「不課税」に区分設定を行うことについて公認会計士に確認したところ、会員への周知徹底が行われていれば問題ないという回答があったので、学会の対応としてホームページへの掲載、領収書等への明示を行っていくことを確認した。すでに、本年秋季大会の領収書にはその旨を明記したことも申し添えられた。

#### 4. 学会資産の保全について

財務担当秋元理事より報告があった。配布資料の2014年度4～9月の口座の資金状況を鑑みて、学会運営に支障の出ない4,000万円を新規開設する銀行口座へ移動することとした。

#### 5. 2014年度秋季大会について

第62回秋季大会大会長田中先生より準備状況等について口頭にて報告があった。

続いて、総務担当岩崎理事より、配布資料に基づき、本日より3日間のスケジュール概要の説明がなされた。今回、発表申し込み者のうち連名発表者で会費未納者が多数いたが、事務局より督促し、全員の入金を確認され、発表取り消しの事案はなくなったとの報告があった。

#### 6. 第11回フォーラムについて

フォーラム担当原田理事より報告があった。今回は中部ブロック開催のため、柴田理事およびブロックの担当会員と協議しながら進めている。概要としては2015年2月8日(日)午後より金城学院大学にて開催し、参加費1000円であることが報告された。すでにチラシ作成が終了しており、第62回秋季大

会の参加者に全員配布し、さらに機関誌「社会福祉学」55巻3号の送付時に同封する予定であることも報告された。

#### 7. 春大会の会場校について

総務担当岩崎理事より配布資料に基づき報告があった。都内のいくつかの大学に貸与いただける会場の有無についてアンケートを行い、その回答結果について報告があった。市川監事より、ルーテル学院大は都心部に校舎がなく交通の便もよくないので、貸与は難しいとの報告があった。本件については今後も継続的に審議していき、関東近郊の大学にて輪番で開催できるようにしたいということが確認された。

#### 8. 大会抄録集の開示の仕方について

総務担当岩崎理事より報告があった。前理事会にて大会抄録の電子ファイル化について承認され、すでに作業が完了していることが報告された。今回作業終了を受けて、貸出規定を事務局で策定し、今後のデータ貸与はそれに則って運用していくことが報告された。

#### 9. 国際学術交流促進委員会からの報告

国際学術交流促進委員会担当黒木理事より報告。本日の日韓、および日中韓の協議内容について報告があった。

国際シンポ発表論文公開、出版方法について、2013年から持続的議論となっており、今なお韓国からは強い要請があるが、日本は出版事情が厳しく、ホームページ掲載を提案していることが報告された。学術交流主題テーマの決定方法については、テーマや運営方法について意見があれば、申し出ていただくよう岩田会長より要請があった。

#### 10. 広報委員会からの報告

広報担当湯澤理事より報告があった。学会ニュース No.67 が10月14日に発行され、それに次いで広報委員会だより21号10月22日に配信された。今後の予定として2015年2月1日に学会ニュース No.68 発行予定であることも申し添えられた。

#### 11. 機関誌編集委員会からの報告

編集担当柴田理事より資料をもとに報告があった。和文誌は、締め切りに間に合わないものは次号に回すため、発刊が遅れることはないのが通常だが、「回顧と展望」が遅れるため、55巻3号の発刊が遅れるとの報告があった。

#### 12. 各地方ブロックからの報告

各地域ブロック担当理事よりそれぞれ報告があった。関東ブロックについては事務局のミスで配布資料に含まれていなかったため、高山理事より口頭にて報告があった。

北海道：松本理事海外出張のため、報告なし。

東北：都築理事より資料をもとに報告。

関東：事務局のミスで資料が欠落。高山理事より口頭報告。

中部：柴田理事より資料をもとに報告。

関西：松端理事より資料をもとに報告。

中国四国：横山理事（欠席）からの資料を確認。

九州：倉田理事より資料をもとに報告。

#### 13. 後援行事の報告

総務担当岩崎理事より配布資料に基づき報告があった。昨年度の実績を基に承認したことが申し添えられた。

#### 14. その他

1) 和気理事より日本社会福祉学会連合の活動について報告があった。

9月20日に東洋大学と共催でシンポジウムを開催した。現在成果を取りまとめ中であり、作成終了後にホームページに掲載予定であることが報告された。また日本学術会議社会学委員会「社会福祉系大学院のあり方に関する分科会」より、9月30日付で報告『社会福祉系大学院発展のための提案－高度専門職業人養成課程と研究者養成課程の並立を旨として－』が発刊されたので、冊子を作成し加盟学会等に配布する予定である。

2) 岩崎理事よりソーシャルケアサービス従事者研究協議会について配布資料 p45～47 に基づき報告があった。新年賀詞交歓会は黒木副会長が参加予定である。

3) 岩崎理事より社会政策関連学会協議会について配布資料 p48～50 をもとに報告があった。

4) 岩崎理事より 2014 年度事業報告書および 2015 年度事業計画書を作成依頼があった。後日事務局よりひな形をメールにて送付することが確認された。

議長は、議事終了を告げ、16時30分に理事会を解散した。

以上



## 新入会員の方々

2014 年度第 5 回理事会 承認 計 18 名 (敬称略)

大橋 美幸	函館大学
今村 篤史	小矢部市社会福祉協議会
田中 潤	東久留米市役所
呉羽 かおる	日本社会事業大学大学院
有松 しづよ	志學館大学
長安 めぐみ	国立大学法人群馬大学
鷹尾 雅裕	聖カタリナ大学
田中 祐一朗	立教大学
星野 恭志	社会福祉法人 新栄会
三木 良子	東京成徳大学
新谷 あゆみ	医療法人緑風会 八幡大蔵病院
中安 恆太	東洋大学大学院
星野 友里	立教大学大学院
不破 聖子	日本福祉大学大学院
岩田 裕司	中部学院大学
砂田 淳一郎	東洋大学大学院
史 邁	同志社大学
山内 健生	特定非営利活動法人 千楽 chi-raku

## 日本社会福祉系学会連合から活動報告

社会福祉系学会連合運営委員 金子光一（東洋大学）

日本学術会議社会学委員会・社会福祉系大学院の在り方に関する分科会『社会福祉系大学院発展のための提案—高度専門職業人養成課程と研究者養成課程の並立をめざして—』（報告）について

日本学術会議の社会学委員会・社会福祉系大学院のあり方に関する分科会は、このたび『社会福祉系大学院発展のための提案—高度専門職業人養成課程と研究者養成課程の並立をめざして—』（報告）をまとめ、2015年1月初旬に発行しました。

同報告書は、2012（平成24）年5月から検討が始められた社会福祉系大学院のあり方に関する分科会において2年半以上審議を重ねた集大成です。その主な内容は、①社会福祉系大学院の理念・目的・指導体制、②医療・福祉系専門職業人の養成、③認定社会福祉士と大学院教育、④職業教育、研究者養成、学際的教育のあり方などです。

同報告書の最後には、当面の改革課題と中長期の改革課題が次のようにまとめられています。まず、当面の改革課題としては、修士課程・博士前期課程では社会福祉学の基礎教育を基盤として、高度専門職業人養成を中核としつつ、研究者養成との統合を目指したカリキュラムの再構成が必要であること、また、博士後期課程との連続性を視野に入れた学位プログラムの構築が不可欠であること、さらに、社会福祉系大学院が社会人リカレント教育の地域拠点となるための努力と工夫が求められることなどです。それに対して中長期の改革課題は、国際標準化を見越した博士課程教育プログラムの構築、研究者養成の新しい教育・訓練システムのための大学院教育の体系化と学際的な研究の組織化、複数の大学院および研究機関が協力して、カリキュラムの体系化や研究の質の保証を行う「連合大学院」「連携大学院」などの構想を視野に入れた取り組みの推進などの必要性が述べられています。

同報告書は、これからの社会福祉系大学院のあるべき姿を考える上で示唆に富むもので、現在、各大学で取り組みが進んでいる大学院改革の検討において、重要な素材と論点を提供するものといえます。

## 「一般社団法人日本社会福祉学会」のロゴマーク募集

### <概要>

一般社団法人日本社会福祉学会は社会福祉学の進歩と普及を図り、学術の振興と人々の福祉に寄与・貢献することを目的とし、活動を行っております。この度、本学会の使命をより明確にし、広く一般市民の方々にも理解、認識を深めることを願い、シンボルマーク及びロゴを応募いたします。

採用作品は、2015年度6月以降本学会が実施する事業等、様々な機会・場所にて使用してまいります。

### <募集作品について>

作品は次の点に留意して作成ください。

1. 「社会福祉学」をイメージできるもの

※本学会の設立趣旨及び活動内容については学会ホームページをご確認ください。

2. 縮小して使用する場合でも判別できるもの
3. モノクロで使用する場合でもわかりやすいもの

○作品は、ロゴマークには和文ロゴタイプか英文ロゴタイプを必ず入れたものをご応募ください。

- (1) シンボルマーク

- (2) 和文ロゴタイプ「日本社会福祉学会」または英文ロゴタイプ「Japanese Society for the Study of Social Welfare」

### <応募要領>

1. JPEG形式でメール添付にてご応募ください。ファイル名にはお名前を入れてください。
2. 電子メールのみにて受付けております（送付先：[office@jssw.jp](mailto:office@jssw.jp)）。電子メール本文には、以下を必ず明記してください。

- 1) 氏名（ふりがな）
- 2) 年齢
- 3) 郵便番号
- 4) 住所
- 5) 電話番号
- 6) メールアドレス
- 7) 職業（所属先名、学校名も記載してください）
- 8) デザインのコンセプトや作者の思い

<応募資格>

プロ・アマを問わず、どなたでも応募可能です。

<応募点数>

特に制限はございません。

<応募締切>

2015年03月31日着。

<応募にあたっての注意事項>

- 採用作品の著作権は、日本社会福祉学会に帰属します。採用作品は、本学会に関連するポスター、パンフレット、報道などに使用させていただきますのであらかじめご了承ください。
- 応募は未発表のオリジナル作品に限ります。
- 応募にかかる費用は、応募者の負担となります。
- 選考に関するお問い合わせには一切応じられません。
- 応募作品は返却しません。
- 採用作品は、専門会社による補正・修正をする場合があります。
- ほかの作品などと著作権問題や、人物・モデルにおいては肖像権に抵触しないよう十分ご注意ください。なお、応募作品に関してこれらの問題が発生しましても、日本社会福祉学会では一切関与せず、その責任・解決は全て応募者に帰属するものとします。
- 作品は応募者本人が作成したものに限り、他人の名前を使用した場合は失格となります。
- これらの条件に反したとき、および入賞決定後でも日本社会福祉学会が不適当と判断した場合には、入賞の取り消し、また賞の返還請求をすることがあります。
- 応募者の個人情報の取り扱いについては、作品の審査及び発表の範囲内においてのみ利用し、応募者本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。
- 本規定に取り決めのない事項については日本社会福祉学会の判断により決定します。

<謝礼>

採用者には、図書カード(些少)を差し上げます。

<入賞者発表>

2015年5月31日に開催する総会で発表するとともに、入賞作品及び入賞者氏名等を学会ホームページで公開します。

<本件問い合わせ先>

一般社団法人日本社会福祉学会 事務局 (9:30~17:00)

住所 ; 〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター

TEL 03-5937-0047 FAX 03-3368-2822

E-MAIL [office@jssw.jp](mailto:office@jssw.jp)

学会 URL <http://www.jssw.jp/>

以上

## 日本社会福祉学会事務局から

### ◆事務局長からのご報告

学会業務委託をしている（株）国際文献社で発生いたしました経理不正問題における再発防止に向けた業務改善について、岩田会長とともに説明を受けました。業務改善の詳細は既にマイページの「お知らせ」にて掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

学会として、この再発防止策の確実な実施を全面委託による学会運営の効率化についてさらに努力していただくようお願いいたしましたことを皆様へご報告いたします。

岩崎晋也（法政大学）

### ◆全国大会情報

＜第 63 回春季大会＞ 日時：2015 年 5 月 31 日（日）

会場：法政大学市ヶ谷キャンパス 外濠校舎 2F S205 教室

テーマ：社会福祉における総合化をとらえる論点—理論・政策・実践

＜第 63 回秋季大会＞ 日時：2015 年 9 月 19 日（土）～20 日（日）2 日間

会場：久留米大学 御井学舎

以上の通り、会場が決定いたしました。発表申し込み、参加申込につきましては随時 HP 等でお知らせしてまいります。

### ◆第 63 回秋季大会の発表申し込みを検討されている皆様へ

発表申し込み資格は 2015 年 4 月現在、日本社会福祉学会の会員であることが前提です。ただし、新規入会される場合、4 月 10 日（消印有効）までに入会届をご提出いただくと、審査を経て 2015 年度秋大会の発表資格が生じます。

新入会が承認された場合 4 月 20 日以降、順次ご連絡させていただきます。

会員の皆様のお知り合いで発表を検討されていて、まだ入会されていない方がいらっしゃいましたら、上記締め切りを周知いただけますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 編集後記

2015 年も瞬く間に 1 か月が過ぎてしまいましたが、いかがお過ごしでしょうか。

学会ニュース 68 号をお届けします。ご執筆の皆さま、誠にありがとうございました。

クローズアップ・制度改革では、服部万里子会員より、地域包括ケアを含む介護保険制度に関する解説をいただきました。深刻化する諸問題の解決策を見出し難い中で、このような時代にこそ、岩田会長のご挨拶にあるように、斬新な研究の成果を制度・政策に反映していく必要があるのではないかと、改めて考えさせられました。

その他、第 62 回秋季大会報告、学会賞（奨励賞）受賞者の喜びの声、社会福祉系大学院発展のための提案、国際学術交流促進委員会報告等々を掲載しています。地域ブロック紹介は、関西、中国四国、九州の各ブロックから、特色ある活動を伝えていただきました。

なお学会では、現在ロゴマークの募集を行っております。応募締切は、3 月 31 日着ですので、注意事項等をご参照の上、お知り合いの方にご周知ください。どうぞよろしくお願い申し上げます。

飯村史恵（立教大学）